

2012年度 サッカー、フットサル審判員、審判インストラクター 休止申請書

提出期限 2012年2月15日

フリガナ

氏 名 \_\_\_\_\_

資 格

S 級 R \_\_\_\_\_

F 級 R \_\_\_\_\_

SI 級 R \_\_\_\_\_

FI 級 R \_\_\_\_\_

休止理由

\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

※ 休止の要件については、「審判員の休止について」をご覧ください。

※ 次年度の登録料をお支払いただいている場合については、手数料を差し引いての返金となりますので、ご了承ください。休止の予定がある場合は、極力、登録料を支払う前に申請いただきますようお願いいたします。

# 審判員の休止について

社団法人神奈川県サッカー協会審判委員会

## ① 「登録休止」とは

審判としての次年度以降の「登録を休止する」ことである。（例：2011年度の「登録審判」で2012年度の「登録を休止する」者は、2012年3月31日まで審判として登録され、2012年4月1日より審判の登録が「休止」となる）登録休止の申請が認められた審判は、休止状態となり「更新講習会」及び「登録費の支払」を免除されるが、審判活動をすることはできない。

## ② 休止の条件

「長期の海外勤務、単身赴任など審判活動ができない者」や「長期に病気治療などの為に審判活動ができない者」である。

年度内で一時的に審判の活動ができない場合（海外出張や風邪などによる体調不良）は、審判の「登録休止」の条件にはあたらない。

## ③ 休止申請書の提出について

別途様式にて、申請書を休止前年度の2月15日までに提出する。提出までに次年度登録料を支払っている場合は、返金の際に発生する手数料を差し引いて返金するものとする。

## ④ 「休止復活申請」をするには

審判の登録を「休止」している審判が「休止復活申請」するには、復帰年度の更新講習会を受講し、当該年度の登録料を支払うことにより、資格復帰が認められる。

連絡および問い合わせ先 社団法人神奈川県サッカー協会事務局 (0466-46-7244)